

- ◎ 女性支援新法の施行から2年が経過し、基本方針にある「支援対象者が全国どこにいたとしても、必要十分な支援を受ける体制を整備する」ことを念頭に、現状をどのように考えるか。
- ◎ 具体的には以下のような視点から、法律の施行状況等を踏まえ、より多くの対象者に必要な支援を届けるための体制や方策について、どのように考えるか。

<自治体における支援状況>

- 都道府県・市・町村それぞれにおける相談支援体制の現状と適切な役割分担について、どのように考えるか。
- 他分野との連携による支援の現状と連携強化に向けた方策について、どのように考えるか。

<公的支援機関における支援状況>

- 一時保護所や女性自立支援施設における支援の実施状況と受入促進に向けた今後の方策について、どのように考えるか。
- 地域定着に向けた伴走支援の必要性と支援強化に向けた方策について、どのように考えるか。

<民間団体との協働による支援状況>

- 民間団体との協働による支援の実施状況と取組強化に向けた方策について、どのように考えるか。
- 地域における支援体制の強化に向けた官民協働のあり方について、どのように考えるか。

<支援に関わる人材の育成・支援者支援の状況>

- 支援に関わる人材の配置・育成の現状と、支援の継続や質の向上に向けた方策について、どのように考えるか。
- 支援者を支える体制や支援機関間の連携の強化に向けた方策について、どのように考えるか。

検討スケジュール（案）

- 第1回（7月29日） 女性支援新法施行後の現状、課題
検討の視点について
- 第2回（9月）【ヒアリング1回目】
 - ・検討会の構成員（センター、県、市）
 - ・構成員以外の自治体関係者
- 第3回（10月）【ヒアリング2回目】
 - ・検討会の構成員（女性相談支援員、施設、民間団体）
 - ・構成員以外の女性支援関係者
- 第4回（11月） 検討の方向性
- 第5回（12月） 見直し案について①
- 第6回（1月） 見直し案について②
- 第7回（3月） 報告書（案）について
- 令和9年3月 報告書のとりまとめ

- 令和9年4月～夏頃 報告書を踏まえ、基本方針見直し案をとりまとめ
- 令和9年12月頃 基本方針告示を公布